

平成31年第1回鬼北町議会定例会

平成31年3月8日（金曜日）

○議事日程

平成31年3月8日午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 諸般の報告
- 日程第3 議案第18号 平成31年度鬼北町一般会計予算について
- 日程第4 議案第19号 平成31年度鬼北町用品調達特別会計予算について
- 日程第5 議案第20号 平成31年度鬼北町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 日程第6 議案第21号 平成31年度鬼北町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第7 議案第22号 平成31年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計予算について
- 日程第8 議案第23号 平成31年度鬼北町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第9 議案第24号 平成31年度鬼北町浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算について
- 日程第10 議案第25号 平成31年度鬼北町介護保険特別会計予算について
- 日程第11 議案第26号 平成31年度鬼北町後期高齢者医療保険特別会計予算について
- 日程第12 議案第27号 平成31年度鬼北町ニュータウン鬼北の里特別会計予算について
- 日程第13 議案第28号 平成31年度鬼北町水道事業会計予算について
- 日程第14 議案第29号 平成31年度鬼北町病院事業会計予算について

○本日の会議に付した事件

- 日程第3 議案第18号 平成31年度鬼北町一般会計予算について
- 日程第4 議案第19号 平成31年度鬼北町用品調達特別会計予算について
- 日程第5 議案第20号 平成31年度鬼北町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 日程第6 議案第21号 平成31年度鬼北町国民健康保険特別会計予算について

日程第 7 議案第 2 2 号 平成 3 1 年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計予算について

日程第 8 議案第 2 3 号 平成 3 1 年度鬼北町農業集落排水事業特別会計予算について

日程第 9 議案第 2 4 号 平成 3 1 年度鬼北町浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算について

日程第 1 0 議案第 2 5 号 平成 3 1 年度鬼北町介護保険特別会計予算について

日程第 1 1 議案第 2 6 号 平成 3 1 年度鬼北町後期高齢者医療保険特別会計予算について

日程第 1 2 議案第 2 7 号 平成 3 1 年度鬼北町ニュータウン鬼北の里特別会計予算について

日程第 1 3 議案第 2 8 号 平成 3 1 年度鬼北町水道事業会計予算について

日程第 1 4 議案第 2 9 号 平成 3 1 年度鬼北町病院事業会計予算について

○出席議員（12名）

1 番 高 橋 聖 子	2 番 中 山 定 則
3 番 末 廣 啓	4 番 山 本 博 士
5 番 赤 松 俊 二	6 番 松 下 純 次
7 番 芝 照 雄	8 番 渡 邊 眞 次
9 番 福 原 良 夫	1 0 番 松 浦 司
1 1 番 山 崎 保	1 2 番 程 内 覺

○欠席議員（なし）

○議会事務局

議 会 事 務 局 長 谷 口 浩 司 書 記 山 本 万 里

○説明のため出席した者

町 長 兵 頭 誠 亀	副 町 長 井 上 建 司
総 務 財 政 課 長 佐 竹 誠	企 画 振 興 課 長 二 宮 浩
町 民 生 活 課 長 古 谷 忠 志	保 健 介 護 課 長 伊 野 清 昭
建 設 課 長 上 田 司	水 道 課 長 上 田 司

農 林 課 長 松 本 秀 治  
環 境 保 全 課 長 高 田 達 也  
教 育 長 筒 井 龜  
農 業 委 員 会 会 長 川 平 定 計  
選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 谷 口 清 美

日 吉 支 所 長 那 須 周 造  
会 計 管 理 者 清 家 健 二  
教 育 課 長 渡 邊 甫  
農 業 委 員 会 事 務 局 長 松 本 秀 治  
監 査 委 員 長 上 甲 康 夫

○事務局長（谷口浩司君）

起立願います。

礼。

○議長（程内 覺君）

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、別紙議事日程のとおりとします。

このとおり議事を進めたいと考えますので、各位の御協力をお願いします。

午前9時00分 開議

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、鬼北町議会会議規則第127条の規定により、8番、渡邊眞次議員、9番、福原良夫議員、以上の兩名を指名します。

日程第2、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、本日の会議事件説明のため、出席を求めている者を報告します。

町長、教育委員会教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長、監査委員。

町長、教育委員会教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長を通じ、副町長、会計管理者、支所長、各課長等の出席を求めています。

これで諸般の報告を終わります。

日程第3、議案第18号、平成31年度鬼北町一般会計予算についてから、日程第14、議案第29号、平成31年度鬼北町病院事業会計予算についてまで、以上12件を一括議題とします。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（程内 覺君）

異議なしと認めます。

したがって、日程第3、議案第18号、平成31年度鬼北町一般会計予算についてから、日程第14、議案第29号、平成31年度鬼北町病院事業会計予算についてまで、以上12件を一括議題とし、提案理由の説明を受けた後、総括質疑とすることに

決定しました。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（兵頭誠亀君）

それでは、平成31年度当初予算の提案に当たりまして、日程第3、議案第18号から、日程第14、議案第29号までの平成31年度一般会計及び特別会計、並びに企業会計につきまして、町長として平成31年度施政方針を表明いたします。

別紙、施政方針を見ていただきたいと思います。

1ページ、下から6行目です。

本日、ここに平成31年第1回議会定例会におきまして、各議案の御審議をお願いするに当たり、私は町長就任3年目を迎えることとなり、一層の緊張感と危機感を堅持しながら、時流に乗りおくれることのないよう、個性的で魅力あるまちづくりに取り組む覚悟であります。

これより、私の町長としての町政運営に向けての所信の一端を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げる次第でございます。

2ページ、5つの重点施策。

1、交通弱者対策の推進、移動手段の確保に努めます。

平成30年度日吉地域では、これまでの代替バスにかわるデマンドタクシーの運行と年齢と距離を限定した福祉タクシーチケットの配布を行うとともに、愛治地域では代替バスの直営化、近永地区周辺部においては試験的循環バスの運行など、利便性、経済性にすぐれた交通手段の確保、交通弱者救済のための施策を展開してまいりました。

平成31年度においては、国道、県道から離れた幾つかの集落において、交通弱者を対象に実態調査を行い、調査地域の交通弱者対策を進めるとともに、運転免許証返納者に対しても、実態に即した移動手段の確保に努めてまいります。

2、鳥獣害の被害対策強化に努めます。

5行下です。この施策の1つとして、平成31年度においても電気柵等設置補助支援の補助対象要件の緩和を継続してまいります。比較的小規模農家の方にも活用しやすくし、農業収入の確保だけでなく、農作物をつくる喜びを実感することも必要であると考えております。

さらにジビエ利用を伴う、鳥獣処分施設の整備に向け、南予地域の4市町、県内企業及び愛媛大学と連携し、産官学協力のもと、鳥獣処分及びジビエ利用等に係るシス

テム構築に取り組んでまいります。

3、保育料の負担軽減に努めます。

4行目中ほどです。2018年1月から、独自の施策として、町内の保育所に入所しているお子さんの保育料については、所得制限を撤廃し、子どもの年齢にかかわらず同一世帯の子どものうち、年齢の高い順に数えて第2子を半額、第3子以降を無料とし、保護者の負担軽減に努めてまいりました。

2019年10月1日からは、国の施策により保育所に通う3才から5才までの子ども、及び0才から2才までの住民税非課税世帯の子どもについては、実費徴収分を除いて幼児教育無料化が実施されますが、引き続き子育て世代の負担軽減について検討を行ってまいります。

鬼北町の施策の後押しとなったことを歓迎するものであります。

4、北宇和病院の存続維持に努めます。

北宇和病院の赤字経営が続いているからといって廃止することはできないと考えております。救急医療体系の確立された市立宇和島病院などとは違った役割を持ち、地域医療の最先端を担う北宇和病院を維持するため、将来を見据えた町内医療体制の再構築を推進します。

5、鬼のまちづくりをハード事業からソフト事業へ。

県内外への情報発信、知名度アップの取り組みにより、平成30年度においても、道の駅の売り上げ増加や、ふるさと納税の増収策として大きな効果があったと考えています。

平成31年度においても、各種住民団体に創意工夫をしていただき、活力あるまちづくりを感じられるような施策、地域コミュニティを活用した施策を検討したいと考えております。

財源としては、鬼のまちづくりを全国的に展開し、鬼北町の知名度がアップしたことで、増加傾向にある町外からのふるさと納税を活用させていただく予定であります。

4ページ、施策の大要ですが、下から9行目、農業の振興について。

下から9行目です。イノシシ、シカ、猿などの野生動物による農作物被害に対応するため、攻めの対策として、猟友会を中心とした取り組みを強化していくとともに、狩猟免許取得を奨励し、農林業従事者みずからが捕獲できるよう捕獲体制を整え、意欲を持って農業ができる基盤づくりに努めてまいります。

また、猟友会が駆除した鳥獣の処分に係る労力の軽減を図るため、施設の整備を含めたジビエ利用を伴う鳥獣処分システムの構築に取り組んでまいります。

5 ページ、（2）林業の振興について。

森林は水源涵養、国土の保全、快適な環境の形成、そして木材等の生産といった多面にわたる機能の発揮によって我々の生活及び経済を支えています。これらの機能を持続的に発揮させるため、利用期を迎えた豊富な森林資源の循環利用の一環として、木質バイオマス発電等への活用に取り組み、健全な森林造成を進めてまいります。

また、森林従業者は、鬼北町の森林を守る砦として大変重要な存在であります。しかし、その林業従業者は減少傾向にあるため、森林整備担い手対策事業を活用して労働条件、労働環境の改善を図り、南予森林組合や株式会社日吉農林公社などの組織強化に努めます。

なお、森林環境譲与税、仮称であります、の譲与が平成31年度から開始されるため、新たな森林管理システムの構築に取り組んでまいります。

（3）商工業の振興について。

下から2行目。平成31年度においては、当町に人を呼び込み、地域活力の創出を図るために、不可欠な経済的基盤の確保、町内事業所の支援、若者の地域への定着を図ることを目的とした、鬼の町で暮らす働く支援事業を制定し、事業所支援に取り組んでまいります。

（4）観光物産の振興について。

下から8行目です。鬼のまちづくり事業の推進について、財源としては、鬼のまちづくりを全国的に展開し、鬼北町の知名度がアップしたことで、増加傾向にある町外からのふるさと納税を活用させていく予定であります。そのふるさと納税による納税額は、平成27年度までの過去8年間の総額が約800万円程度から、ここ3年間の総額は1億3,600万円を超える納税額となっており、一般財源総額を押し上げております。

これから町民の方々の知恵をおかりして、鬼北町に人と金と心が集まる施策を推進してまいりたいと考えております。

7 ページ、（1）資源循環型社会の推進について。

下から5行目です。宇和島地区広域事務組合環境センターの運用とあわせ、住民生活に密着したごみ収集体制の強化に努めてまいります。

なお、自然災害等に伴い、大量に発生する災害廃棄物については、鬼北町災害廃棄物処理計画に基づき、迅速かつ適正に処理し、生活環境の保全、住民生活の確保を図ってまいります。

8 ページをご覧ください。

福祉、（１）地域保健、医療体制の充実について。

下から２行目です。母子保健事業では、少子対策の一環として、引き続き不妊治療助成を行うとともに、育児相談や子育て意識の向上を図り、家族や地域で支え合えるよう、父親等の育児教室を実施し支援してまいります。

医療体制の整備につきましては、救急医療体系の確立された市立宇和島病院などとは違った役割を持った町立北宇和病院を中核に、町立診療所や民間医療機関と連携を図りながら、地域医療の適正化に努めてまいります。

（２）子育て支援策の充実について。

５行飛ばしまして、子育て世代は、家庭の負担が大きくなり、理想とする数の子どもが持てない現実がある家庭もあると想像いたします。

町としましても、子育て世代を応援するという姿勢をあらわすため、新たに出生時と小学校入学時に、すくすく鬼北っ子応援給付金を支給するとともに、保育料の負担軽減や県内初の高校生以下医療費助成の継続や、各種手当などによる家庭への経済的支援を行い、子育て世代が働きやすい環境づくりに取り組んでまいります。

また、保護者が仕事などで昼間家庭にいない小学校の児童に対し、安全で健やかな居場所を確保するため、学校空き教室などを利用し、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ、交流活動などを行う学童保育の導入を推し進めます。

あわせて、ひとり親家庭への支援として、教室に支援員を派遣し、子どもの基本的な生活習慣の習得支援や学習支援を行う、ひとり親家庭学習支援事業を継続実施いたします。

さらに、少子化対策や子育て支援対策の一助として、引き続き不妊治療助成金の支給や、乳幼児健康診断の受診率向上を図るとともに、切れ目のない子育て相談支援を引き続き実施してまいります。

３、高齢者福祉の充実について。

５行下からです。認知症高齢者や独居及び高齢者世帯が増加している状況を受け、認知症サポーター養成講座の実施、住民や事業所の連携による見守りネットワークの取り組みを継続し、地域ぐるみで高齢者を見守る活動をより一層進めるとともに、高齢者の積極的な社会参加を促すことで、介護予防の推進に努めてまいります。

（４）障害者福祉の充実について。

11ページをご覧ください。新たに、地域自立支援協議会の中に専門部会を立ち上げ、明らかになった地域の課題についてどのように取り組んでいくべきか、細かく検討を行い、障がい者の社会参加や就労機会の提供をさらに進めてまいります。

(1) 防災・減災対策について。

南海トラフ巨大地震や集中豪雨をはじめとする自然災害の被害を最小限にするため、平成30年7月豪雨災害を教訓に、今後はさらに一層の防災・減災対策の充実強化に取り組んでまいります。

下から3行目です。砂防関係では、砂防施設の点検、維持補修を行うよう愛媛県に働きかけるとともに、がけ崩れ防災対策事業、小松3-2地区ほか3地区を町営事業として推進してまいります。

そして昨年、発生した7月豪雨による災害箇所につきましては、早期復旧を行い、再被災防止及び住民生活に支障がないよう努めてまいります。

(2) 都市計画の推進について。

2行目。ニュータウン鬼北の里団地については、全66区画中61区画を分譲し、定住人口増加に一定の効果をもたらしました。今後も効果的な広告宣伝活動等を行い、残り5区画の宅地分譲地の早期完売に向け、積極的に推進してまいります。

(3) 交通環境の充実について。

3行下。国道441号、国遠地区、大宿地区の早期整備をはじめ、県道節安下鍵山線、下鍵山松野線、奈良近永線の整備促進に努め、町内主要道路網の整備・向上を図ってまいります。

次に、地方公共交通の整備につきましては、下から8行目です。

今年度においては、新しい調査地域を加えて、交通弱者対策を進めるとともに、運転免許証返納者に対しても、実態に即した移動手段の確保に努めてまいります。

3点目は、近永地区主要部への循環バスの運行を行うことによる交通弱者を対象とした公共交通ネットワークの確保に努めてまいります。

13ページ、空き家対策について。

2行下です。当面の対策としては、危険なものについては、速やかに撤去していくこと。また、まだ使えるものについては、利活用を促していくことが必要であります。撤去については、問題空き家に対し、指導・勧告・命令・行政代執行策を講じていくこととしています。加えて、老朽危険空き家の除去費用の一部を補助し、災害時の崩壊により避難路を塞ぐおそれのある老朽化した危険空き家の除去の推進に努めます。

5、住宅、公園の整備について。

6行下です。平成31年度は建設戸数2棟6戸のうち、1棟3戸の建築工事を栄町団地に計画いたしております。

また、住民の安全・安心を確保するため、木造住宅の耐震診断、耐震改修及び民間

建築物のアスベスト含有調査について、希望される方に費用の一部を補助するとともに、平成31年度からは新規事業としてブロック塀等の所有者に対し、除去及び建て替え費用の一部を補助してまいります。

公園につきましては、憩いの場として安全に利用いただけるよう、日吉下鍵山地区の公園整備を実行するとともに、公園の安全管理に努めてまいります。

(6) 上下水道の整備補助について。

14ページ。鬼北町上水道日吉地区の電気計装設備が老朽化しているため、国庫補助事業により、測量設計を実施するほか、的確な現状把握、中長期的な視野に基づく計画的な水道施設の整備・更新に取り組み、さらなる経営基盤の強化を図り、安全でおいしい水を安定して供給してまいります。

下から5行目、(1) 学校教育の充実について。

学校教育におきましては、昨年度、中学校において、空調設備の整備とトイレの洋式化を実施いたしました。今年度は2月に契約締結した全小学校の空調設備整備工事の早期完成を目指すとともに、トイレの洋式化についても円滑な工事発注・施工を進めてまいります。

また、老朽化した施設の整備について、今年度は三島小学校のプール改修工事及び遊具の更新を実施し、児童・生徒が充実した学校生活を送れるよう、教育環境の充実に努めてまいります。

さらに、個別施設ごとの具体的な対応方針を定めた長寿命化計画を策定し、計画的な改修等を行うよう努めてまいります。

さらに、今年度から教育アドバイザーとして教員OBを雇用し、教育力向上策や、いじめ防止、不登校対策、教員の働き方改革等の業務を行っていくことで、学校教育の質の保証と向上を図ってまいります。

(2) 生涯学習、生涯スポーツの充実について。

7行下です。老朽化した公民館の改修を順次進めており、昨年度は好藤公民館の大規模改修工事を実施いたしました。今年度は近永公民館の大規模改修工事を実施し、地域住民の最も身近な公共施設である公民館を拠点とした地域づくりに努めてまいります。

16ページ、(4) 文化財の保護活用について。

3行下です。国の史跡指定を受けております等妙寺旧境内につきましては、策定済みの保存整備活用基本計画に基づき補助事業を活用し、できる限り計画的な整備に努めてまいります。

さらに、国登録有形文化財である日吉明星ヶ丘の井谷家住宅に関しましては、昨年度、保存整備活用委員会を設置し、適切な保存改修等の整備について検討を開始いたしました。

(5) 人権尊重、男女共同参画について。

下から5行目です。男女共同参画につきましては、平成30年度に策定した第3次鬼北町男女共同参画基本計画を活用し、真の男女共同参画社会の実現を促進するため、男女共同参画リーダー養成講座等への参加や住民への意識啓発を推進し、男女がともに築く社会の仕組みを拡充してまいります。

17ページ、(2) 効果的効率的な行財政運営について。

下から4行目です。新たな施設の活用として、平成31年4月から移管される鬼北総合公園で、休日等でも住民票・印鑑証明等を交付する事務機能を持たし、住民サービスに努めてまいります。

続きまして、平成31年度鬼北町一般会計当初予算の編成方針について、考え方を申し上げます。

現下の地方財政の状況は極めて厳しく、さらなる財政構造改革の必要性が求められています。廃すべきは廃し、改めるべきものは改めるとの姿勢で、歳出の効率化、合理化を推進するとともに、歳出の徹底した見直しによる抑制と重点化を図る必要があります。

また、歳入面でも、自主財源について、ふるさと納税など積極的な確保策を講じて、効率的で持続可能な財政への転換を図ることが急務であり、町民に温かい効率的な行政をつくらなければなりません。

職員一同が一致した認識に立ち、この難局を乗り切らなければならないと自覚をしているところであります。

このような現状を踏まえ、当初予算の編成に当たっては、喫緊の課題であります鳥獣害防止対策や子育て支援対策事業費、新たな公共交通網整備費などを予算計上するとともに、各種事業及び各種団体への補助金と必要最小限の経費を計上したところであります。

こうして編成した平成31年度予算は、一般会計が前年度当初比8.8%増の総額76億3,100万円、特別会計は9会計の合計が38億974万8,000円、公営企業会計では2会計の合計が16億2,278万6,000円となり、全ての会計を合計した鬼北町の予算の総額は、前年度当初比5.0%増の130億6,353万4,000円となっております。

なお、部門別の事業内容等につきましては、別冊で平成31年度課別主要施策を配付しておりますので、お目通しいただきますようお願いをいたします。

提案いたしました当初予算のうち、一般会計につきましては、総務財政課長が、特別会計及び公営企業会計につきましては、担当課長がそれぞれ説明いたしますので、御審議のほどよろしくをお願いを申し上げます。

鬼北町も合併して15年目を迎えています。町の将来像である自然豊かな心豊かな暮らし豊かな町、鬼北を基本に、全ての町民が安心して憩える町、産業振興と活力ある町、ふるさとを愛し協働でつくる町を目指していきます。

私は、町民の目線に立って、公平・平等な町政を展開していく所存であります。

町民の皆様の信頼に応えることができるよう、誠心誠意努めてまいりますので、何とぞ議員各位をはじめ、町民の皆様方の温かい御理解と絶大なる御協力を切にお願い申し上げます。

よろしく願いいたします。

○総務財政課長（佐竹 誠君）

それでは、議案第18号、平成31年度鬼北町一般会計予算の概要について説明をいたします。説明はお手元に配付しております、平成31年度予算の概要、A3縦により説明をさせていただきます。

まず、1ページの平成31年度当初予算総括表の一般会計の行をご覧ください。

それでは、平成31年度当初予算総括表、会計、平成31年度当初予算A、それから増減率の順に説明をさせていただきます。

平成31年度一般会計当初予算の総額は76億3,100万円で、平成30年度当初予算と比較すると6億1,670万、率にして8.8%増となっております。増の主な要因は、平成30年7月豪雨災害復旧費の予算組みかえによるものです。

それでは、歳出について説明をいたしますので、4ページをお開きください。

4ページの一般会計予算目的別内訳をご覧ください。

説明は、平成31年度の当初予算額、増減、増減率について、款及び項別に説明をさせていただきます。各項の詳細につきましては、各常任委員会で御説明申し上げますので、概要説明では主な内容についてのみ説明をさせていただきます。

まず1款、1項、議会費は、予算額6,494万9,000円、前年度比57万円、0.9%の増です。この項は、議会活動に係る経費を計上しております。

次に、2款、1項、総務管理費は、予算額13億4,949万3,000円、前年度比1億9,763万5,000円、12.8%の減です。減の主な要因は、広域施設整

備終了に伴う宇和島地区広域事務組合負担金減少によるものです。この項は、主に町長、副町長、企画振興課総合企画係、総務財政課、日吉支所、出納室職員の人件費及び総務管理に係る経常的な経費、並びに宇和島地区広域事務組合負担金などを計上しております。

次に、同款、2項、徴税費は、予算額9,434万6,000円、前年度比1,801万円、23.6%の増です。増の主な要因は、固定資産税評価替えに伴う不動産鑑定業務委託料に係る経費を計上しております。この項は、主に町民生活課の課税事務に従事する職員に係る人件費及び経常的な経費、並びに賦課徴収に係る経費を計上しております。

次に、同款、3項、戸籍住民基本台帳費は、予算額3,515万9,000円、前年度比158万5,000円、4.3%の減です。減の主な要因は、電算システム改修費の減によるものであります。この項は、主に町民生活課戸籍部門に係る職員の人件費及び経常的な経費を計上しております。

次に、同款、4項、選挙費は、予算額2,468万5,000円、前年度比219万8,000円、9.8%の増です。増の主な要因は、参議院選挙、県議会議員選挙費の増によるものであります。この項は、主に選挙管理委員会職員の人件費、並びに選挙に係る事務的経費などを計上しております。

次に、同款、5項、統計調査費は、予算額367万7,000円、前年度比285万6,000円、347.9%の増です。増の主な要因は、農林業センサス統計調査によるものです。この項は、主に基幹統計調査に係る経費を計上しております。

次に、同款、6項、監査委員費は、予算額133万1,000円、前年度並みです。この項は、監査委員活動に係る経費を計上しております。

次に、3款、1項、社会福祉費は、予算額13億2,809万4,000円、前年度比277万5,000円、0.2%の減です。この項は、主に町民生活課年金部門及び保健部門を除いた保健介護課職員の人件費、国民健康保険特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金、老人保護措置費など、老人福祉に係る経費、障がい者福祉扶助費など、障がい者福祉に係る経費、並びに後期高齢者医療広域連合負担金、後期高齢者医療保険特別会計繰出金など、後期高齢者医療対策に係る経費などを計上しております。

次に、同款、2項、児童福祉費は、予算額5億6,471万円、前年度比1,061万円、1.8%の減です。減の主な要因は、児童手当の減によるものです。この項は、主に町民生活課児童福祉部門に係る職員の人件費及び保育所運営に係る経費、並びに児童手当などを計上しております。

次の同款、3項、災害救助費については、座の設定です。

次に、4款、1項、保健衛生費は、予算額5億2,078万円、前年度比337万2,000円、0.7%の増です。この項は、主に保健介護課保健部門の職員の人件費、健康診断等健康づくり推進費、予防接種委託料、診療所特別会計繰出金、病院事業会計負担金及び補助金、水道事業会計負担金及び補助金など、保健衛生に係る経費を計上しております。

次に、同款、2項、清掃費は、予算額1億9,165万1,000円、前年度比396万5,000円、2.1%の増です。この項は、主にじん芥処理費及びし尿処理運搬業務委託料などを計上しております。

次に、5款、1項、農業費は、予算額4億3,786万2,000円、前年度比488万7,000円、1.1%の増です。増の主な要因は、県営ため池地震防災対策事業負担金の増などによるものです。この項は、主に農業委員会及び農林課農政部門職員の人件費など、農業振興に係る経費及び農業集落排水事業特別会計繰出金などを計上しております。

次に、同款、2項、林業費は、予算額1億6,732万3,000円、前年度比285万3,000円、1.7%の減です。この項は、主に農林課林業部門に係る職員の人件費、大規模林道開設事業負担金など、林業振興に係る経費、林道開設などに係る経費などを計上しております。

次に、同款、3項、水産業費は、予算額96万8,000円、前年度同額です。

次に、6款、1項、商工費は、予算額1億1,326万6,000円、前年度比2,889万7,000円、34.3%の増です。増の主な要因は、なんでも館整備及び運営、下鍵山公園整備、鬼の町で暮らす働く事業の増によるものです。この項は、主に企画振興商工観光部門の職員の人件費及び商工会等支援補助金など、商工振興に係る経費、並びに節安ふれあいの森費など観光に係る経費を計上しております。

次に、7款、1項、土木管理費は、予算額5,586万円、前年度比722万2,000円、14.8%の増です。増の主な要因は、ブロック塀等安全対策事業補助金などの増によるものです。この項は、主に事業充当職員を除いた建設課職員の人件費及び道路台帳整備等委託料など、土木総務に係る経常的経費を計上しております。

次に、同款、2項、道路橋りょう費は、予算額1億6,921万2,000円、前年度比4,473万7,000円、20.9%の減です。減の主な要因は、道路維持及び改良費の減によるものです。この項は、主に道路舗装班の活動経費、橋りょう維持に係る点検委託料などを計上しております。

次に、同款、3項、河川費は、予算額5,439万3,000円、前年度比1,479万5,000円、37.4%の増です。増の主な要因は、工事請負費の増によるものです。この項は、主にかげ崩れ防災対策事業など砂防に係る経費を計上しております。

次に、同款、4項、都市計画費は、予算額2,661万3,000円、前年度比839万8,000円、46.1%の増です。増の主な要因は、鬼北総合公園の管理に関する経費の増によるものです。この項は、主に都市計画に係る経費を計上しております。

次に、同款、5項、住宅費は、予算額5,998万円、前年度比3,950万3,000円、192.9%の増です。増の主な要因は、町営住宅栄町団地整備工事等の増によるものです。この項は、主に町営住宅管理に係る経常的経費などを計上しております。

次に、8款、1項、消防費は、予算額8,360万7,000円、前年度比859万9,000円、9.3%の減です。減の主な要因は、積載車整備の完了及び全国瞬時警報システム更新整備の完了などに伴う減によるものであります。この項は、主に消防団活動に係る経費及び消防機器等施設整備費などを計上しております。

次に、9款、1項、教育総務費は、予算額6,912万2,000円、前年度比663万8,000円、10.6%の増です。増の主な要因は、外国語指導助手1名の増員によるものです。この項は、主に教育長及び学校教育係の職員の人件費及び外国語指導助手報酬など、国際交流事業に係る経費などを計上しております。

次に、同款、2項、小学校費は、予算額2億6,797万5,000円、前年度比1億3,052万7,000円、95%の増です。増の主な要因は、小学校の衛生設備改修工事、三島小学校プール改修工事の増によるものです。この項は、小学校の管理及び教育振興に係る経費を計上しております。

次に、同款、3項、中学校費は、予算額6,763万5,000円、前年度比1億1,066万1,000円、62.1%の減です。減の主な要因は、中学校の空調設備新設事業費及びトイレ改修事業費の減によるものです。この項は、中学校の管理及び教育振興に係る経費を計上しております。

次に、同款、4項、社会教育費は、予算額3億3,927万1,000円、前年度比5,755万4,000円、20.4%の増です。増の主な要因は、近永公民館大規模改修事業などの増によるものです。この項は、主に社会教育部門及び公民館部門の職員の人件費及び社会教育に係る経常的な経費などを計上しております。

次に、同款、5項、保健体育費は、予算額8,261万5,000円、前年度比68万6,000円、0.8%の増です。この項は、主に社会体育の推進に係る経常的な経

費、給食センターの運営及び海洋センターの運営に係る経費などを計上しております。

次に、10款、1項、農林水産施設災害復旧費は、予算額6,144万2,000円、前年度比6,120万5,000円、2万5,824.9%の増です。

次に、同款、2項、公共土木施設災害復旧費は、予算額5億6,080万6,000円、前年度比5億6,047万1,000円、16万7,304.8%の増です。災害復旧費増の主な要因は、7月豪雨災害復旧によるものです。

次に、11款、1項、公債費は、予算額8億1,414万3,000円、前年度比4,436万7,000円、5.8%の増です。

次に、12款、諸支出金につきましては、座の設定です。

次に、13款、1項、予備費は、予算額2,000万円、前年度と同額です。

次に、歳入について説明をいたしますので、3ページをお開きください。

同じく、31年度予算額増減の順で説明をさせていただきます。

1款、1項、町民税は、予算額3億6,018万6,000円、前年度比1,296万8,000円、3.7%の増を見込んでおります。

次に、同款、2項、固定資産税は、予算額4億4,193万4,000円、前年度比2,133万4,000円、4.6%の減を見込んでおります。

次に、同款、3項、軽自動車税は、予算額4,467万9,000円、前年度比449万円、11.2%の増を見込んでおります。

次に、同款、4項、市町村たばこ税は、予算額5,635万9,000円、前年度比217万4,000円、4.0%の増を見込んでおります。

次に、2款、地方譲与税から、9款、地方特例交付金までにつきましては、地方財政計画に基づき計上をしておりますので、説明は省略をさせていただきます。

続きまして、10款、1項、地方交付税は、予算額33億6,479万8,000円、前年度比617万9,000円、0.2%の増を見込んでおります。

次に、11款、1項、交通安全対策特別交付金は、予算額116万4,000円、国の地方財政計画に基づき、計上をしております。

次に、12款、1項、分担金は、予算額1,654万8,000円、前年度比249万2,000円、17.7%の増です。増の主な要因は、農地農業用施設災害復旧費分担金の増によるものです。

次に、同款、2項、負担金は、予算額6,269万6,000円、前年度比522万1,000円、9.1%の増です。増の主な要因は、保育所保護者負担金の増によるものです。この項の主なものは、老人保護措置費負担金などがあります。

次に、13款、1項、使用料は、予算額5,820万9,000円、前年度比98万5,000円、1.7%の減です。この項の主なものは、町営住宅使用料、公園施設使用料などです。

同款、2項、手数料は、予算額9,111万円、前年度比144万4,000円、1.6%の減です。この項の主なものは、し尿処理手数料などです。

次に、14款、1項、国庫負担金は、予算額6億4,653万1,000円、前年度比3億8,602万9,000円、148.2%の増です。増の主な要因は、公共土木施設災害復旧費国庫負担金によるものです。

次に、同款、2項、国庫補助金は、予算額2億1,147万3,000円、前年度比7,674万6,000円、57%の増です。増の主な要因は、プレミアム付商品券事業費国庫補助金の増によるものです。

次に、同款、3項、委託金は、予算額274万6,000円、前年度比100万9,000円、26.9%の減です。この項の主なものは、国民年金事務費交付金などです。

次に、15款、1項、県負担金は、予算額1億9,975万7,000円、前年度比113万4,000円、0.6%の減で、ほぼ前年度並みです。

次に、同款、2項、県補助金は、予算額2億7,874万2,000円、前年度比7,580万円、37.4%の増です。増の主な要因は、農地農業用施設災害復旧費県補助金の増によるものです。また、この項の主なものは、移住者住宅改修支援事業費県補助金、がけ崩れ防災事業費県補助金、鳥獣害防止総合対策事業費県補助金などです。

次に、同款、3項、委託金は、予算額3,607万2,000円、前年度比556万3,000円、18.2%の増です。増の主な要因は、参議院議員選挙費委託金の増などによるものです。

次に、16款、1項、財産運用収入は、予算額2,223万6,000円、前年度比14万3,000円、0.6%の増で前年度並みです。

次に、同款、2項、財産売払収入は、予算額205万6,000円、前年度比20万4,000円、9.0%の減です。

次に、17款、1項、寄附金は、予算額6,341万円、前年度比1,265万円、24.9%の増です。増の主な要因は、ふるさと納税寄附金の増によるものです。

次に、18款、1項、特別会計繰入金は、予算額3,273万8,000円、前年度比1,141万2,000円、53.5%の増です。増の主な要因は、ニュータウン鬼

北の里特別会計からの繰入金です。

次に、同款、2項、基金繰入金は、予算額2億256万5,000円であり、前年度比9,763万2,000円、32.5%の減です。減の主な要因は、廃棄物処理施設整備基金繰入金の減によるものであります。

次に、19款、1項、繰越金は、前年度繰越金であります。

20款、1項、延滞金・加算金及び過料、同款、2項、町預金利子は、座の設定です。

次に、同款、3項、貸付金元利収入は、予算額398万円、前年度比、同額であります。

次に、同款、4項、受託事業収入は、予算額1,154万3,000円、前年度比103万6,000円、8.2%の減です。この項の主なものは、三島簡易局受託事業収入などであります。

次に、同款、5項、雑入は、予算額1億5,818万5,000円、前年度比7,491万9,000円、90.0%の増です。増の主な要因は、プレミアム付商品券販売収入の増によるものです。

次に、21款、1項、町債は、予算額9億7,346万円、前年度比5,426万円、5.9%の増です。増の主な要因は、小学校施設整備事業債、災害復旧事業債などの増によるものです。

次に、5ページをあけてください。

こちらにつきましては、一般会計予算性質別構成表としております。

平成31年度の一般会計予算を性質別に見ますと、歳入のうち、自主財源である1款、町税は、9億315万8,000円であり、全体の構成比は11.8%となっております。また、依存財源である10款、地方交付税は、33億6,478万8,000円、構成比は44.1%となっております。依存財源が全体の78.7%を占めておりまして、自主財源に乏しい体質となっております。

次に、歳出ですが、下の欄をご覧ください。

義務的経費のうち、人件費は12億3,278万8,000円、前年度比0.5%の増となっております。扶助費は、7億3,659万5,000円、前年度比3.1%の増であります。増の主な要因は、福祉タクシー等助成金の増によるものであります。

また、公債費は、8億1,430万6,000円で、前年度比5.8%の増となっております。予算に占める公債費の割合は、10.6%となっており、全体に占める義務的経費の割合は、36.5%となっております。

次に、その下の段、経常というふうに表記をしておりますが、経常的経費のうち、物件費は11億4,150万2,000円であり、前年度比4.1%の増となっております。

また、補助費等は、11億4,002万円であり、前年度比18.7%の減となっております。減の主な要因は、宇和島地区広域事務組合負担金の減によるものであり、全体に占める経常的経費の割合は30.2%となります。

次に、3段目になりますが、投資的経費のうち、普通建設事業費は10億5,760万2,000円、前年度比16.3%の増となっております。増の主な要因は、庁舎改修事業や小学校衛生設備整備事業の増などによるものであります。

次に、災害復旧費は、6億2,224万8,000円、前年度比10万8,684.6%の増となっております。平成30年7月豪雨災害の予算組み替えによるものであります。

以上で、議案第18号、平成31年度鬼北町一般会計予算の概要の説明といたします。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（程内 覺君）

ここでしばらく休憩します。

再開を10時15分とします。

休憩 午前10時00分

---

再開 午前10時15分

○議長（程内 覺君）

休憩前に続き会議を開きます。

○会計管理者（清家健二君）

それでは、議案第19号、平成31年度鬼北町用品調達特別会計予算について御説明いたします。

予算書、第1表、歳入歳出予算の歳出から説明いたしますので、2ページをお開きください。

1款、1項、用品調達費は、各課で共通して使用する事務用品等の購入であり、864万5,000円を計上いたしております。

2款、1項、文書作業費は、コピー用紙などの消耗品及び印刷機等借上料であり、712万5,000円を計上いたしております。

3款、1項、諸費は、128万円を計上しております。これは本会計の収益金とし

て一般会計へ繰り出すものであります。

4款、1項、予備費は、10万円を計上しております。

次に、歳入について説明いたします。

前の1ページにお戻りください。

1款、1項、用品調達収入は、購入物品の販売収入1,001万5,000円を計上いたしております。

2款、1項、文書作業収入は、コピー印刷代による収入712万5,000円を計上いたしております。

3款、1項、繰越金は、座の設定として1万円を計上しております。

以上、歳入合計、歳出合計ともに1,715万円を計上するものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○建設課長（上田 司君）

それでは、議案第20号、平成31年度鬼北町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について御説明いたします。

第1表、歳入歳出予算の歳出から説明いたしますので、2ページをお開きください。

1款、1項、事務費は、住宅新築資金、住宅改修資金、宅地取得資金の貸付金回収に要する費用等で、16万6,000円を計上するものです。

2款、1項、公債費は、長期債の元金利子の償還金で、99万4,000円を計上するものです。

3款、1項、繰出金は、一般会計への繰出金で、75万4,000円を計上するものです。

4款、1項、予備費は、5万円を計上しております。

次に、歳入について説明いたしますので、1ページをお開きください。

1款、1項、県補助金は、貸付金の徴収事務等に対する補助金で、6万9,000円を計上するものです。

2款、1項、繰越金は、前年度繰越金で、10万円を計上するものです。

3款、1項、貸付金元利収入は、住宅新築資金等の貸付金元利収入で、179万円を計上するものです。

3款、2項、雑入は、5,000円を計上するものです。

以上、歳入合計、歳出合計ともに196万4,000円を計上するものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく願いたします。

○町民生活課長（古谷忠志君）

それでは、議案第21号、平成31年度鬼北町国民健康保険特別会計予算について御説明いたします。

第1表、歳入歳出予算の歳出から説明をいたしますので、2ページをお開きください。

1款、1項、総務管理費は、人件費を中心とした国民健康保険事業の運営に係る経費で、5,913万9,000円を計上するものです。

同款、2項、徴税費は、国民健康保険税の賦課徴収に係る経費として25万8,000円を、同款、3項、運営協議会費は、国民健康保険運営協議会の開催等に係る経費として23万9,000円を計上するものです。

次に、2款、1項、療養諸費は、被保険者の医療費等で、8億9,770万4,000円を計上するものです。

同款、2項、高額療養費は、1億4,800万8,000円を前年度決算を見込みをもとに計上するものです。

同款、3項、移送費は、15万円で、座の設定であります。

同款、4項、出産育児諸費は420万円、同款、5項、葬祭諸費は54万円を、いずれも前年度決算を見込みをもとに計上するものです。

次に、3款、1項、医療給付費分、同款、2項、後期高齢者支援金等分、同款、3項、介護納付金分は、愛媛県に支払う納付金で、合わせて3億1,476万5,000円を計上するものです。

4款、1項、共同事業拠出金は、国保連合会に支払う拠出金として1,000円を、5款、1項、財政安定化基金拠出金は、10万円を計上するもので、座の設定であります。

6款、1項、特定健康診査等事業費は、40歳以上の特定検診事業に要する経費で1,557万2,000円を計上するものです。

3ページにまいりまして、6款、2項、保険事業費は、レセプト点検業務及びがん検診事業等の保健活動に係る経費で、964万5,000円を計上するものです。

7款、1項、基金積立金は、財政調整基金へ利子相当分を積み立てるもので14万4,000円を、8款、1項、公債費は、一時借入金利子10万円を座の設定として計上するものです。

9款、1項、償還金及び還付加算金は、被保険者に還付する保険料及び還付加算金として180万6,000円を、同款、2項、直営診療所勘定繰出金は、へき地診療所の運営に対する国の交付金を国保特別会計を通して診療所特別会計へ繰り出すもの

で、1,759万円を計上するものです。

10款、1項は、予備費として2,300万円を計上するものです。

次に、歳入について御説明いたします。1ページにお戻りください。

1款、1項、国民健康保険税は、被保険者から徴収する保険税で、2億2,741万2,000円を計上するものです。

2款、1項、手数料は、国民健康保険税の督促手数料として10万円を計上するものです。

3款、1項、県補助金は、県から交付される補助金で、11億461万8,000円を、同款、2項、財政安定化基金交付金は、座の設定として10万円を計上するものです。

4款、1項、財産運用収入は、財政調整基金の運用利子分で、14万4,000円を計上するものです。

5款、1項、他会計繰入金は、人件費及び保険税の軽減分等に係る一般会計からの繰入金で、1億5,491万1,000円を、同款、2項、基金繰入金は、59万3,000円を計上するものです。

6款、1項、繰越金は、20万円を、7款、1項、延滞金・加算金及び過料は、142万6,000円を、同款、2項、受託事業収入は座の設定として10万円を、同款、3項、雑入は、高額療養費に対する貸付金の元利収入が主なもので335万7,000円を計上するものです。

以上、歳入合計、歳出合計ともに、14億9,296万1,000円を計上するものです。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく願いたします。

続きまして、議案第22号、平成31年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計予算について御説明いたします。

第1表、歳入歳出予算の歳出から御説明いたしますので、2ページをお開きください。

1款、1項、施設管理費は、人件費などの一般管理費で、1億1,524万6,000円を、同款、2項、研究研修費は、医師等の研修費用として62万5,000円を計上するものです。

2款、1項、医業費は、医療用機械器具費、薬品等の医薬品衛生材料費が主な経費で、9,284万7,000円を計上するものです。

3款、1項、施設整備費は、診療所及び医師住宅の維持管理に係る経費で、70万

円を計上するものです。

次に、4款、1項、公債費は、長期債の償還金で34万円を、5款、1項は、予備費として100万円を計上するものです。

次に、歳入について御説明いたします。1ページにお戻りください。

1款、1項、外来収入は、1億3,286万円を、同款、2項、その他の診療収入は、608万円を計上するものであり、平成30年度決算見込みをもとに計上しております。

2款、1項、使用料は、往診時の自動車使用料として18万円、同款、2項、手数料は、診断書等の文書料として74万円を計上するものです。

3款、1項、財産売払収入は、1,000円を計上するもので、座の設定であります。

4款、1項、他会計繰入金は、一般会計からの繰入金で5,301万1,000円を、同款、2項、事業勘定繰入金は、国のへき地診療所の運営交付金として国民健康保険特別会計から繰り入れるもので1,759万円を計上するものです。

5款、1項、繰越金は、座の設定として10万円を、6款、1項、雑入は、19万6,000円をそれぞれ計上するものです。

以上、歳入合計、歳出合計それぞれ2億1,075万8,000円を計上するものです。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○環境保全課長（高田達也君）

それでは、議案第23号、平成31年度鬼北町農業集落排水事業特別会計予算について御説明いたします。

第1表、歳入歳出予算の歳出から説明いたしますので、2ページをお開きください。

1款、1項、施設管理費は、新田地区ほか、5地区の施設の管理に要する経費6,011万8,000円を計上するものです。今年度は、施設改修事業計画の策定を行うこととしております。

2款、1項、公債費は、長期債の元金及び利子で、3,431万9,000円を計上するものです。

3款、1項、予備費は、30万円を計上するものです。

次に、歳入について説明いたします。

1ページをお開きください。

1款、1項、負担金は、新規加入者負担金で、座の設定として1,000円を計上

するものです。

2款、1項、使用料は、施設の使用料として3,353万9,000円を、2項、手数料は、督促手数料として1,000円をそれぞれ計上するものです。

3款、1項、県補助金180万円は施設改修計画策定に係る補助金です。

4款、1項、他会計繰入金は、一般会計からの繰入金で、5,936万6,000円を計上するものです。

5款、1項、繰越金は、前年度繰越金として3万円を計上するものです。

歳入合計、歳出合計ともに9,473万7,000円を計上するものであります。

以上で説明を終わります。

引き続き、議案第24号、平成31年度鬼北町浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算について御説明いたします。

第1表、歳入歳出予算の歳出から説明いたしますので、2ページをお開きください。

1款、1項、施設整備費は、市町村設置型の合併浄化槽整備に係る経費として、3,262万6,000円を計上するものです。浄化槽整備事業として33基分の事業を見込んでおります。

2款、1項、施設管理費は、町が設置いたしました合併浄化槽の保守点検、維持管理に要する経費で、3,049万1,000円を計上するものです。

3款、1項、公債費は、長期債の元金及び利子で、821万8,000円を計上するものです。

4款、1項、予備費は、20万円を計上するものです。

次に、歳入について説明いたしますので、1ページをお開きください。

1款、1項、分担金は、浄化槽整備事業に係る受益者負担分264万3,000円を計上するものです。これは先ほど説明いたしました設置予定33基分の分担金を計上しております。

2款、1項、使用料は、浄化槽使用料として2,340万6,000円を、2項、手数料は、督促手数料として1万円を計上するものです。

3款、1項、国庫補助金は、町が設置する浄化槽整備事業に係る国庫補助金で890万5,000円を計上するものです。

4款、1項、県補助金は、浄化槽整備事業に対する県補助金で、237万9,000円を計上するものです。なお、国庫補助金、県補助金につきましても、設置予定33基分を見込んでおります。

5款、1項、他会計繰入金は、一般会計からの繰入金で、2,114万円を計上す

るものです。

6款、1項、繰越金は、前年度繰越金で1万円を計上するものです。

7款、1項、雑入は、消費税還付金及び還付加算金で、44万2,000円を計上するものです。

8款、1項、町債は、過疎対策事業債及び特定地域生活排水処理事業債で、1,260万円を計上するものです。

歳入合計、歳出合計ともに7,153万5,000円を計上するものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○保健介護課長（伊野清昭君）

議案第25号、平成31年度鬼北町介護保険特別会計予算について御説明いたします。

第1表、歳入歳出予算のうち、歳出のほから説明いたしますので、3ページをお開きください。

1款、1項、総務管理費につきましては、職員及び臨時職員の人件費のほか、介護保険事業運営に係る経費1,477万3,000円を計上いたしております。

2項、徴収費につきましては、賦課徴収に係る経常的経費として51万7,000円を、3項、介護認定審査会費につきましては、職員及び臨時職員の人件費のほか、介護認定審査会費及び認定調査に係る経費として2,157万5,000円をそれぞれ計上いたしております。

4項、趣旨普及費につきましては、介護保険制度啓発経費として11万円を、5項、運営協議会費につきましては、運営協議会等に係る経費として17万3,000円をそれぞれ計上いたしております。

次に、2款、1項、介護サービス等諸費13億9,280万4,000円は、要介護者に係る居宅介護、施設介護等のサービス給付費を計上いたしております。

2項、介護予防サービス等諸費につきましては、要支援者に係る介護予防サービス給付費等として4,990万3,000円を計上するものです。

3項、その他諸費につきましては、審査支払手数料として188万1,000円を計上いたしております。

4項、高額介護サービス等費につきましては、高額介護及び高額介護予防サービス費として3,223万1,000円を、5項、高額医療合算介護サービス等費につきましては、高額医療高額介護合算制度に係る経費として475万円を、6項、特定入所者介護サービス等費につきましては、低所得者に対する居住費、食費の補足給付費と

して5,862万2,000円をそれぞれ計上いたしております。

次に、3款、1項、一般介護予防費として227万7,000円を、2項、包括的支援任意事業費につきましては、職員の人件費のほか、家族介護支援事業費等に係る経費として3,982万9,000円を、3項、介護予防生活支援サービス事業費につきましては、介護予防の居宅サービス等保険給付費に係る経費として5,572万円を計上いたしております。4項、その他諸費につきましては、審査支払手数料として17万円をそれぞれ計上いたしております。

次に、4款、1項、基金積立金につきましては、介護給付費準備基金利子の積立金13万7,000円を計上いたしております。

4ページにまいりまして、5款、1項、償還金及び還付加算金につきましては、40万2,000円を計上いたしております。

6款、1項、予備費につきましては、1,500万円を計上いたしております。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、1ページにお戻りください。

1款、1項、介護保険料につきましては、第1号被保険者介護保険料として3億318万5,000円を計上いたしております。

2款、1項、負担金につきましては、認定審査会共同設置負担金及び介護予防サービス等諸費負担金として262万9,000円を計上するものです。

3款、1項、手数料につきましては、督促手数料2万6,000円を計上いたしております。

4款、1項、国庫負担金につきましては、介護給付費国庫負担金として2億8,025万8,000円を、2項、国庫補助金につきましては、介護保険調整交付金及び地域支援事業費国庫交付金として1億7,572万4,000円をそれぞれ計上いたしております。

5款、1項、支払基金交付金につきましては、介護給付費交付金等として4億3,150万7,000円を計上いたしております。

6款、1項、県負担金につきましては、介護給付費県負担金として2億2,024万3,000円を、2項、県補助金につきましては、地域支援事業費県交付金として1,296万2,000円をそれぞれ計上いたしております。

7款、1項、財産運用収入につきましては、介護給付費準備基金利子として13万7,000円を計上するものです。

8款、1項、一般会計繰入金につきましては、介護給付費一般会計繰入金、事務費一般会計繰入金等として2億5,371万2,000円を計上いたしております。

2項、基金繰入金につきましては、介護給付費等準備基金繰入金として1,045万7,000円を計上いたしております。

9款、1項、繰越金につきましては、座の設定といたしております。

2ページをお開きください。

10款、1項、延滞金・加算金及び過料につきましては、2万1,000円を、2項、雑入につきましては、1万2,000円をそれぞれ計上いたしております。いずれも座の設定といたしております。

以上、歳入合計、歳出合計とも16億9,087万4,000円を計上するものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○町民生活課長（古谷忠志君）

それでは、議案第26号、平成31年度鬼北町後期高齢者医療保険特別会計予算について御説明いたします。

第1表、歳入歳出予算の歳出から説明いたしますので、2ページをお開きください。

1款、1項、総務管理費は、人件費などの事務的な経費で、541万5,000円を計上するものです。

同款、2項、徴収費は、保険料徴収に係る経費で、7万7,000円を計上するものです。

2款、1項、後期高齢者医療広域連合納付金は、1億5,754万2,000円を計上するものです。これは愛媛県後期高齢者医療広域連合の事業実施に伴う事務的な経費及び徴収した保険料等を広域連合へ納付するものです。

3款、1項、償還金及び還付加算金は、30万1,000円を計上するものです。これは被保険者に還付する保険料及び還付加算金です。

4款、1項は、予備費として10万円を計上するものです。

次に、歳入について御説明いたします。1ページにお戻りください。

1款、1項、後期高齢者医療保険料は、被保険者から徴収する保険料として8,710万円を計上するものです。

2款、1項、手数料は、督促手数料で2万円を計上するものです。

3款、1項、一般会計繰入金は、事務費及び保険料軽減分の町負担金分で、7,601万円を計上するものです。

4款、1項、繰越金は、前年度繰越金で1,000円を計上しており、座の設定であります。

5款、1項、延滞金・加算金及び過料は2,000円を、同款、2項、償還金及び還付加算金は30万1,000円を、同款、3項、雑入は1,000円を計上するものです。

以上、歳入合計、歳出合計ともに、1億6,343万5,000円を計上するものです。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく願います。

○企画振興課長（二宮 浩君）

それでは、議案第27号、平成31年度鬼北町ニュータウン鬼北の里特別会計予算について御説明いたします。

第1表、歳入歳出予算の歳出から説明いたしますので、2ページをお開きください。

1款、1項、分譲地管理費は、広告料や委託料、手数料など218万1,000円を計上するものです。

2款、1項、公債費は、長期債の元金及び補償金を9月に繰り上げ償還することとし、返済金として3,334万9,000円を計上するものです。

3款、1項、繰出金は、3,070万4,000円を計上するものです。分譲地売上代金を一般会計に繰り出すものです。

4款、1項、予備費は、10万円を計上するものです。

次に、歳入について説明いたしますので、1ページをお開きください。

1款、1項、財産売却収入は、分譲地の売却収入で3,288万5,000円を計上するものです。3月1日現在、66区画中残り5区画となっており、31年度中に分譲を見込んでおります。

2款、1項、繰越金は、3,344万9,000円を計上しております。長期債の元金及び補償金の繰り上げ償還金として計上するものです。

歳入歳出それぞれ6,633万4,000円を計上するものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく願います。

○水道課長（上田 司君）

それでは、議案第28号、平成31年度鬼北町水道事業会計予算について御説明いたします。

1ページをお開きください。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額を定めるものであります。

収入につきましては、第1款、水道事業収益の予定額を4億3,148万円とするものです。

第1項、営業収益は、主に水道料金でありまして、2億9,264万9,000円を計上しております。

第2項、営業外収益1億3,881万1,000円につきましては、一般会計からの補助金等を計上するものであります。

第3項、特別利益は、2万円を計上しております。

支出につきましては、第1款、水道事業費用の予定額を3億4,861万6,000円とするものです。

第1項、営業費用は、水道施設の管理等に要する経費として2億7,792万3,000円を計上しております。

第2項、営業外費用の6,939万3,000円につきましては、企業債の支払い利息等を計上するものであります。

第3項、特別損失は30万円、第4項、予備費は100万円をそれぞれ計上しております。

2ページをお開きください。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額を定めるものでありまして、収入につきましては、第1款、資本的収入の予定額を9,736万1,000円とするものです。

第1項、企業債は1,410万円、第2項、国庫支出金の225万円につきましては、日吉地区水道施設電気計装設備更新事業業務委託に伴い計上しております。

第3項、県支出金の1万円につきましては、座の設定でございます。

第4項、他会計負担金8,000万円につきましては、一般会計からの負担金を計上するものであります。

第5項、工事負担金は、施設加入負担金として100万1,000円を計上しております。

支出につきましては、第1款、資本的支出の予定額を2億6,091万6,000円とするものです。

第1項、建設改良費は、水道施設の整備に要する経費として4,770万8,000円を計上しております。うち委託料には、日吉地区水道施設電気計装設備更新事業業務委託料として1,635万円を計上しております。

第2項、企業債償還金は、2億1,320万8,000円を計上するものであります。

なお、資本的収入が、資本的支出に対して不足する額1億6,355万5,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補てんするものです。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○保健介護課長（伊野清昭君）

議案第29号、平成31年度鬼北町病院事業会計予算について御説明いたします。

1ページをお開きください。

本会議では、第3条及び第4条についての説明とさせていただきます。

まず、第3条につきましては、収益的収入及び支出の予定額を定めるものでありまして、収入につきましては、第1款、病院事業収益の予定額を10億1,526万8,000円とするものであります。

第1項、医業収益7億2,864万1,000円につきましては、主に入院収益と外来収益であります。

第2項、医業外収益2億5,220万6,000円につきましては、他会計からの負担金と長期前受金戻り入れの収益等を計上するものであります。

第3項、附帯事業収益につきましては、訪問看護ステーション収益といたしまして3,432万円を計上いたしております。

第4項、特別利益10万1,000円につきましては、座の設定といたしております。

次に、支出につきましては、第1款、病院事業費用の予定額を10億459万2,000円とするものであります。

第1項、医業費用につきましては、病院事業の運営に要する経費といたしまして、9億6,285万円を計上いたしております。

第2項、医業外費用522万1,000円につきましては、企業債等の利息及び雑損失を計上するものです。

第3項、附帯事業費は、訪問看護等報酬交付金として3,432万円を計上いたしております。

第4項、特別損失20万1,000円につきましては、座の設定といたしております。

第5項、予備費につきましては、200万円を計上いたしております。

次に、2ページにまいりまして、第4条につきましては、資本的収入及び支出の予定額を定めるものであります。

収入につきましては、第1款、資本的収入の予定額を433万1,000円とするものであります。

第1項、企業債1,000円につきましては、座の設定でございます。

第2項、他会計負担金433万円につきましては、一般会計からの負担金を計上す

るものであります。

次に、支出につきましては、第1款、資本的支出の予定額を866万2,000円とするものであります。

第1項、建設改良費1,000円、第2項、固定資産購入費1,000円につきましては、座の設定でございます。

第3項、企業債償還金につきましては、866万円を計上いたしております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補てんする予定であります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（程内 覺君）

説明が終わりました。

これから総括質疑を行います。

新年度の予算につきましては、この後、各常任委員会に審査を付託する予定です。

したがって、総括質疑につきましては、説明のありました予算の概要に関する範囲にとどめていただきたいと思います。

質疑はありませんか。

○2番（中山定則君）

昨年7月の西日本豪雨災害は、鬼北町においても甚大な被害がありました。現在、全力で早期の復旧復興に取り組まれています。復旧復興計画は立てられていると思いますが、平成31年度予算で、今回の豪雨災害の復旧はどの程度までできるのか伺います。

○町長（兵頭誠亀君）

ハード分以外の被災者の方々への分については、義援金等については、今年度なるべく早い時期にということで、第2次の配分を終えたところであります。来年度も少しまたがるかもしれませんが、その分は、平成31年度中に支給については終了いたすことは間違いのないと思っております。ハード分につきましては、建設課長と農林課長のほうから答弁をさせます。

○農林課長（松本秀治君）

西日本豪雨の災害、農地林地関係なんですが、それにつきましては、ほぼ査定も終わりまして、繰越明許という形になっております。一部6,000万、農業のほうで組んでおりますが、これにつきましては、事業ができなかった場合、ある程度、現年度分31年度で見なければいけないということで、6,000万円程度組んでおりま

す。

あと町単部分でも5,000万程度事業すると、農地災害するということで予算を計上いたしております。

以上です。

○建設課長（上田 司君）

公共土木災害につきましては、全部で70件の工事を予定しております。そのうち、52件につきましては、繰り越しを含めまして準備を進めておりまして、今現在、入札が済んだものもございます。

31年度分につきましては、工事の予定といたしまして、農地と稲刈り等が済んでから工事に入らなければならないような施設がございます。その分につきましては、8月下旬、9月にかけて入札にかけたいと思っております。

予定といたしましては、公共土木災害査定を受けました70件につきまして、31年度中には発注を予定をしておる、発注の見込みでございます。

以上です。

○議長（程内 覺君）

中山議員、了承ですか。

○2番（中山定則君）

町道の被災箇所については、31年度中に完了するのか再度伺います。

○町長（兵頭誠亀君）

現年度分の査定が終わった部分の中で、どうしても国の都合、県の都合で、過年度分としてほしいという部分があるわけでありまして、その分は、来年度の当初予算として、過年度分として予算計上しておりまして、その分が、もしかすれば繰り越しということになるかもしれません。それは昨年7月以降の議会で、これほどの災害があった場合には、どうしても3か年計画になってしまうだろうというところは、各市町としても把握をしておりますので、来年度の過年度分が繰り越しになった場合には、32年度までかかるということも可能性としてはあるというふうに感じております。

ただ、なるべく早くということでありまして、ただ、これまでの入札においても、既に不落という部分があります。それほど業者のほうも手いっぱいになつるといふ状況がありまして、今困惑しているところも一部ございます。

以上です。

○議長（程内 覺君）

中山議員、了承ですか。

よろしいですか。

○2番（中山定則君）

はい。

○議長（程内 覺君）

ほか質疑はありませんか。

○11番（山崎 保君）

先ほど町長のほうから、31年度の施政方針の説明がありましたけれども、5ページの特に町内の産業振興に力を入れるんだという中で、林業振興について、1点だけお伺いしたいと思います。

過去、議会の運営は再度、2度、3度と協議会をやって説明をいただいているところでもありますけれども、木質バイオマスの発電について、現時点で公開のできる範囲で説明をいただきたいと思います。

○町長（兵頭誠亀君）

今ほどの御質問にお答えをさせていただきます。

私は、就任当初から、鬼北町の240平方キロのうち、約8割であります森林について、そのほとんどが昭和の20年、戦後30年代、40年代までに植えられた50年生前後の部分がほとんどの針葉樹林であります。この部分を今現在、間伐、または主伐しなければならぬ時期に来ておるといふうなところは、御承知のとおりでありますけれども、現在の林業施業者の数、それから木材価格の低迷というところから言いますと、そう簡単に民間の個人個人のお力だけでそれを間伐していくことはなかなか困難であるというふうな状況であります。

ただ、その世代、私たちの前の時代、その前の前の時代の方々が一生涯懸命植えられた民間、または町有林、また国有林の部分、その部分を次の世代に渡すのに、このまま何もしなくて間伐も何も知らずに、20年後、30年後に置いてしまいますと、100年間間伐をしない山というものが発生してきます。これは私たちの先輩の方々、私たちの時代、誰も見たことがない山が今から出てくるわけであります。そういう山をどうしても少なくして、ちゃんと間伐をして、また主伐をして、ちゃんと財産として次の世代に残すべきであるというような気持ちで間伐をしたいと、推進したいという気持ちであります。

そのための手段として木質バイオマス、国の施策というものとして、ある程度の価格保障をしてもらえるこの時期に、どうしてもやりたいというところで、間伐の手段として木質バイオマスをしたいいうことで、相談をさせていただいております。

昨年、平成30年度の当初に議員の方々に説明をさせていただきました後、候補地の設定というところで、ある程度の候補地は絞りましたが、ただ、その候補地については、法の規制があり、そう簡単に転用するようなことにならないというところで、半年をかけて、その目的のための転用の手続というものを現在しておるところであります。

また、木質バイオマスのバイオマスの工場と、企業というものをどういう形であるのか、またその恩恵というもの、第2次効果、第3次効果というものをいかに発掘していくかという点で、その企業形態というものも現在、研究をしているところであります。

1つの方法としては、当然、企業さんにやっていただく。その原材料について、町のほうである程度つくっていくというところもありましたけれども、それ以外に、全国的に第2電力会社、新しい電力というふうなところの考え方も出てきておりますので、それを町としてどう絡んでいくのか、立つ位置と、スタンスというものも、もう少し検討が必要だろうということで、現在話を進めております。

地味な活動かもしれませんが、ここはじっくりと練って、ある程度これで行こうというものが出ましたときには、また議員の方々、町民の方々に御相談申し上げ、また御協力、御指導いただきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○11番（山崎 保君）

今、町長のほうからありましたように、鬼北町約85%が林地ということで、昭和初期に植栽をし、その後、現町民の方々が管理をしてこられて、町内の森林の1本当たりの蓄積量というものは、大変増えておまして、伐期を迎えておるわけですから、材料としては相当あるわけでございますが、そういう計画をなるだけ町民に公表しながら、あるいはまた関係団体、木材業者等々の連絡を密にして、なるだけ早期に稼働ができる方向で進めてもらいたいと思っております。

以上です。

○議長（程内 覺君）

ほか質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（程内 覺君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

日程第3、議案第18号、平成31年度鬼北町一般会計予算については、総務産業建設常任委員会に審査を付託し、そのうち歳出予算の関係部分については、厚生文教常任委員会において予備審査を行うこととしたいと思います。

日程第4、議案第19号、平成31年度鬼北町用品調達特別会計予算について、日程第5、議案第20号、平成31年度鬼北町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、日程第12、議案第27号、平成31年度鬼北町ニュータウン鬼北の里特別会計予算については、総務産業建設常任委員会に審査を付託し、日程第6、議案第21号、平成31年度鬼北町国民健康保険特別会計予算について、日程第7、議案第22号、平成31年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計予算について、日程第8、議案第23号、平成31年度鬼北町農業集落排水事業特別会計予算について、日程第9、議案第24号、平成31年度鬼北町浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算について、日程第10、議案第25号、平成31年度鬼北町介護保険特別会計予算について、日程第11、議案第26号、平成31年度鬼北町後期高齢者医療保険特別会計予算について、日程第13、議案第28号、平成31年度鬼北町水道事業会計予算について、日程第14、議案第29号、平成31年度鬼北町病院事業会計予算については、厚生文教常任委員会に審査を付託することにします。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(程内 覺君)

異議なしと認めます。

したがって、日程第3、議案第18号、平成31年度鬼北町一般会計予算についてから、日程第14、議案第29号、鬼北町病院事業会計予算についてまでの以上の12件は、各常任委員会に審査を付託することに決定をしました。

お諮りします。

本日の会議は、議事の都合により、これで延会し、明日からの16日間、休会にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(程内 覺君)

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会し、明日から24日までの16日間は休会することに決定しました。

なお、3月25日は定刻に会議を開きます。

次に、休会中の常任委員会の審査日程について、各常任委員会委員長から議長宛てに通知がありましたのでお知らせします。

総務産業建設常任委員会は3月12日、厚生文教常任委員会は3月13日、いずれも午前9時から委員会室1で開催されます。

本日は、これをもって延会します。

○事務局長（谷口浩司君）

起立願います。

礼。

（午前 11時10分 延会）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

鬼北町議会議長 程内 覺

鬼北町議会議員（ 8 番） 渡邊 眞次

鬼北町議会議員（ 9 番） 福原 良夫